

平成23年11月16日
千葉労働局発表

連絡先	
千葉労働局労働基準部健康安全課 課長	稲垣 寛孝
主任安全専門官	山本 昌弘
課長補佐	森山 由治
電話	043 - 221 - 4312

## 平成23年度年末年始無災害運動安全パトロールの実施について

### 「声出して ゆるむ気持ちのネジしめて 年末年始も無災害」

千葉県産業安全衛生会議（議長 千葉労働局長 <sup>ながやまひろゆき</sup> 永山寛幸）は、平成23年12月15日から平成24年1月15日までの間、平成23年度年末年始無災害運動（実施要領：別添）を展開することとしています。

この運動の一環として、建設工事現場及び製造業を対象とした千葉県産業安全衛生会議構成機関による安全パトロールを下記により実施します。

なお、千葉労働局長は、第1班の建設工事現場のパトロールに参加を予定しています。

#### 記

### 1 実施年月日及び時間

平成23年12月2日（金） 午後1時30分～午後3時40分頃

### 2 実施場所

#### （1）第1班（建設工事現場）

株式会社 大林組 URUP湾岸船橋工事事務所

船橋市高瀬町62-2 船橋総合卸商業団地協同組合A-2号棟（事務所）

東関東自動車道湾岸船橋インターチェンジ工事（工事名）

#### （2）第2班（製造業）

日立化成工業株式会社

五井事業所市原市五井南海岸14

### 3 安全パトロールの班編成

#### （1）第1班（建設工事現場）

千葉労働局長 永山寛幸、千葉労働局労働基準部健康安全課長 稲垣寛孝ほか

#### （2）第2班（製造業）

千葉労働局労働基準部長 園田智幸、千葉労働局労働基準部監督課長 佐保 隆ほか

### 4 その他

#### （1）パトロールを取材される機関については、事前に当課にご連絡をお願いいたします。

また、千葉労働局長がパトロールを行う第1班の安全パトロールの取材については、ヘルメット、安全帯等の用意をしますので取材人数を申し出てください。

#### （2）年末年始無災害運動実施要領ほか（添付資料）

平成23年度 年末年始無災害運動実施要領

平成23年 業種別死亡災害発生状況（10月31日現在）

平成23年 業種別労働災害発生状況（同上）

# 平成23年度 年末年始無災害運動実施要領

## 声出して ゆるむ気持ちのネジしめて 年末年始も無災害

千葉県産業安全衛生会議

**実施期間** 平成23年12月15日～平成24年1月15日

**準備期間** 平成23年12月1日～平成23年12月14日

### 1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故・無災害で過ごし、明るい年始を迎えることができるようにという趣旨で、千葉労働局及び各労働基準監督署並びに千葉県産業安全衛生会議（下記構成機関）が主催する運動です。

千葉県内における労働災害は、長期的には減少傾向を示していますが、昨年は、死傷者数及び死亡者数ともに増加に転じるなど予断を許さない状況にあります。また、死亡災害は本年10月末現在で28人の尊い命が失われています。

一方、健康面では、仕事や職業に関する強い不安、悩み、ストレスを感じる労働者の割合が約6割に達しており、過重労働等による脳・心臓疾患及び精神障害等に関連した労災請求件数も高い水準が続いています。

このような状況の中、職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップ自らが先頭に立ち、安全衛生管理体制や安全衛生活動について改めて点検を行い、リスクアセスメントや安全衛生教育、危険予知活動などの日常的な安全衛生活動を強化していくことが求められています。とりわけ、年末年始はあわただしい時期でもあり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、また、年末には一斉に操業を停止し、大掃除や機械設備の保守点検作業が行われ、年始には、再び操業を開始するに当たっての立ち上げ作業が行われるなど、非常作業が多くなる時期でもあり、各事業場、職場では災害防止のために特別の配慮が必要となります。

今一度、「安全第一」という基本に立ち戻り、心を引締めて作業前点検の実施、作業手順の遵守、非常作業における安全確認の徹底、交通ルールの遵守等を図ることが重要です。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、「声出して ゆるむ気持ちのネジしめて 年末年始も無災害」を標語として展開することとします。

### 2 重点目標

墜落・転落災害・転倒災害

死亡・重大災害の撲滅 **爆発・火災災害** の防止を重点とする。

交通労働災害

### 3 実施事項

#### (1) 主唱者

- ① 各種会合等の機会を利用して趣旨の徹底を図る
- ② 各機関の機関紙、報道機関等により広報するとともに、年末年始無災害運動の立看板、ポスター等を掲示し、趣旨の徹底を図る
- ③ 実施要領を実施者に配布し、実効ある運動を展開する
- ④ 安全パトロールを実施する

#### (2) 各事業場

- ① 経営トップが年末年始にあたって安全衛生方針の決意表明を行う
- ② リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステムの確立など、自主的な安全衛生管理活動の活性化
- ③ メンタルヘルス、過重労働対策の推進
- ④ チームミーティング、KY（危険予知）活動、ヒヤリハット活動等自主的活動の推進
- ⑤ 職場の整理・整頓・清掃・清潔（4S）の徹底
- ⑥ 非定常作業における災害防止対策の徹底
- ⑦ 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- ⑧ 安全衛生パトロールの実施
- ⑨ 火気の点検、確認等火気管理の徹底
- ⑩ 墜落・転落災害の防止対策の徹底
- ⑪ はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- ⑫ 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- ⑬ 飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- ⑭ インフルエンザ等感染症対策の徹底
- ⑮ 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動の立看板、ポスター、のぼり等の掲示
- ⑯ その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

#### 構成機関

千 葉 労 働 局  
千 葉 県 労 働 基 準 協 会 連 合 会  
(社) 千 葉 県 労 働 基 準 協 会 連 合 会  
中 央 労 働 災 害 防 止 協 会 千 葉 県 支 部  
建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 千 葉 県 支 部  
陸 上 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 千 葉 県 支 部  
港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 千 葉 総 支 部  
林 業 ・ 木 材 製 造 業 労 働 災 害 防 止 協 会 千 葉 県 支 部  
(社) 日 本 ボ イ ラ 協 会 千 葉 支 部  
(社) 日 本 ク レ ー ン 協 会 千 葉 支 部  
(社) ボ イ ラ ・ ク レ ー ン 安 全 協 会 千 葉 事 務 所  
(社) 建 設 荷 役 車 両 安 全 技 術 協 会 千 葉 県 支 部  
(財) 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 千 葉 産 業 保 健 推 進 セ ン タ ー  
(社) 千 葉 県 経 営 者 協 会  
千 葉 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会  
日 本 労 働 組 合 総 連 合 会 千 葉 県 連 合 会  
東 日 本 旅 客 鉄 道 (株) 千 葉 支 社  
(社) 日 本 労 働 安 全 衛 生 コ ン サ ル タ ン ト 会 千 葉 支 部

# 平成23年業種別死亡災害発生状況

(平成23年10月31日現在)

千葉労働局

		平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成22年 H22.10.31	平成23年 H23.10.31	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	3	1						
	繊維・繊維製品製造業								
	木材・木製品・家具製造業								
	紙製造・印刷製本業		1		1	1		-1	-100
	化学工業	4	2	1	3	3		-3	-100
	窯業・土石製品製造業	2		1	2	2	1	-1	-50
	鉄鋼・非鉄金属製造業	2	1		1		2	2	
	金属製品製造業	3	5	3	2	2	3	1	50
	一般機械器具製造業								
	電気機械器具製造業			1					
	輸送用機械器具製造業								
	電気・ガス・水道業	1							
	その他の製造業		3		1	1	1		
	小 計	15	13	6	10	9	7	-2	-22.2
鋳 業					1	1		-1	-100
建 設 業	土木工事業	8	4	7	5	5	1	-4	-80
	建築工事業	10	12	4	8	7	3	-4	-57.1
	(木造家屋建設業 / 内数)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)			
	その他の建設業	2	1	6	4	3	4	1	33.3
小 計	20	17	17	17	15	8	-7	-46.7	
運 取 輸 扱 貨 物 業	運輸交通業				1	1	1		
	陸上貨物運送業	7	4	6	6	6	3	-3	-50
	港湾荷役業	2							
小 計	9	4	6	7	7	4	-3	-42.9	
林 業		1							
漁 業									
そ の 他 の 事 業	卸・小売業	6	9	5	6	4	1	-3	-75
	医療保健業								
	ビルメンテナンス業								
	旅館業	1		1					
	飲食店		1	1					
	ゴルフ場の事業			2					
	清掃・と畜業	3	3	2					
	上記以外の事業	3	9	2	3	1	8	7	700
小 計	13	22	13	9	5	9	4	80	
合 計		58	56	42	44	37	28	-9	-24.3

1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。【平成23年分は平成24年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。

# 業種別労働災害発生状況（休業4日以上）

千葉労働局

業 種		平成21年・22年の災害(確定)				平成22年・23年の災害(10月末現在)			
		21年	22年	対前年 増減	増減率 %	22年	23年	対前年 増減	増減率 %
製 造 業	食 料 品 製 造 業	352	353	1	0%	262	230	-32	-12%
	繊維・繊維製品製造業	7	8	1	14%	5	5	0	0%
	木材・木製品・家具製造業	44	40	-4	-9%	25	26	1	4%
	紙製造・印刷製本業	43	30	-13	-30%	20	26	6	30%
	化 学 工 業	91	102	11	12%	84	46	-38	-45%
	窯業・土石製品製造業	45	47	2	4%	32	25	-7	-22%
	鉄鋼・非鉄金属製造業	43	35	-8	-19%	25	32	7	28%
	金 属 製 品 製 造 業	265	236	-29	-11%	163	160	-3	-2%
	一般機械器具製造業	51	59	8	16%	40	31	-9	-23%
	電気機械器具製造業	20	19	-1	-5%	11	8	-3	-27%
	輸送用機械器具製造業	40	33	-7	-18%	23	16	-7	-30%
	電気・ガス・水道業	9	4	-5	-56%	4	4	0	0%
	その他の製造業	87	111	24	28%	83	69	-14	-17%
	業	小 計	1097	1077	-20	-2%	777	678	-99
	鋳 業	3	4	1	33%	3	5	2	67%
建 設 業	土 木 工 事 業	172	172	0	0%	128	104	-24	-19%
	建 築 工 事 業	395	375	-20	-5%	247	250	3	1%
	木造家屋建設業(内数)	112	107	-5	-5%	63	65	2	3%
	その他の建設業	123	129	6	5%	99	92	-7	-7%
	業	小 計	690	676	-14	-2%	474	446	-28
運 取 貨 物 業	運 輸 交 通 業	155	140	-15	-10%	99	91	-8	-8%
	陸上貨物取扱業	703	732	29	4%	524	496	-28	-5%
	港 湾 荷 役 業	7	9	2	29%	6	6	0	0%
	業	小 計	865	881	16	2%	629	593	-36
	林 業	11	11	0	0%	8	4	-4	-50%
	漁 業	9	15	6	67%	13	8	-5	-39%
そ の 他 の 事 業	卸 ・ 小 売 業	654	594	-60	-9%	409	433	24	6%
	医 療 保 健 業	105	113	8	8%	78	69	-9	-12%
	ビルメンテナンス業	123	138	15	12%	99	83	-16	-16%
	旅 館 業	56	38	-18	-32%	32	18	-14	-44%
	飲 食 店	164	189	25	15%	132	112	-20	-15%
	ゴルフ場の事業	104	112	8	8%	84	71	-13	-16%
	清掃・と畜業	132	144	12	9%	100	94	-6	-6%
	業	上記以外の事業	951	1025	74	8%	699	678	-21
	小 計	2289	2353	64	3%	1633	1558	-75	-5%
	合 計	4964	5017	53	1%	3537	3292	-245	-7%

注) 1. 平成23年発生件数は平成24年3月31日をもって確定とする。

2. 陸上貨物取扱業には道路貨物運送事業を含む。

3. 木造家屋建設業は建築工事業の内数である。

4. 労働者死傷病報告(様式第23号)に基づく統計である。